
◇ 山 田 和 子 君

○議長（山本浩平君） 11 番、山田和子議員登壇願います。

〔11 番 山田和子君登壇〕

○11 番（山田和子君） 11 番、会派かがやき、山田和子でございます。

通告に従いまして、白老町の教育について、3 項目 6 点質問いたします。

教育委員会制度は戦後間もない昭和 23 年に政治的中立性の確保、方針の継続性・安定性の確保、地域の人たちの参加で住民の意向を反映するという三つの大原則が掲げられ、首長の考えで教育内容が偏ったり、ころころ変わったりすることがなく独立して教育行政運営ができるように設けられました。しかし、2011 年大津市で起きた中学生のいじめ自殺問題を機に昨年地方教育行政法が改正されました。教育行政の責任の明確化、総合教育会議の設置、大綱の策定、国の地方公共団体への関与の見直し、この三つの柱から成る法の内容はここでは詳しく申し上げますが、首長が公式に教育行政に関与する制度となりました。新たに設置される総合教育会議の最も大きな役割は、各自治体が行う教育行政の大綱づくりであります。どんな事項を決め、具体的にどこまで踏み込むべきか文部科学省から示されてはおりませんが、白老町の特色ある教育のあり方が盛り込まれると期待しています。

そこで1 項目めは町長にお尋ねいたしますが、総合教育会議で協議し首長が策定する大綱とはどのようなものか。

①、策定期期と主な内容について伺います。

②、白老町の特色、地域塾、教師塾を含めてどう盛り込むか、伺います。

2 項目め、町政施行 60 周年の節目に子供と大人がそれぞれの役割と責任を持ち、行動することを誓い、昨年白老子ども憲章が制定されました。子ども憲章の具現化をどのように進めるのか、教育長にお尋ねします。

①、子ども憲章推進委員の具体的な活動内容についてお尋ねします。

②、子ども議会について、開催の目的と開催内容、出された提言の取り扱いについてお尋ねします。

3 項目め、ハイテクな生活をしていると脳が楽をして考える力が衰え、空回り脳になると言われています。空回り脳とは何をしに移動をしたのか3 歩歩くと忘れてしまうような年齢を重ねるとよくある脳の命令系統がまさに空回りしている状態をいうようです。小さいころからハイテクな生活、例えば調べものはパソコンです。ビデオやテレビを見て旅に行ったような気になるなど、面倒なことが少ない生活、実体験が少ないまま成長することは非常に危険だと警鐘が鳴らされています。そこでメディアと上手にかかわるための情報モラル教育について、2 点教育長にお尋ねします。

①、具体的な進め方について。

②、学校ネットパトロールの実態について。以上です。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 教育の推進についての質問であります。

1項目め、教育大綱についての1点目、「策定期間・主な内容」についてであります。

教育に関する「大綱」は教育施策の推進において、福祉や地域振興など一般行政との密接な連携が必要であることから、今回の改正において民意を代表する地方公共団体の長に策定を義務づけ、これらの施策の総合的な推進を図ろうとするものであります。

策定期間につきましては特段の定めがありませんが、大綱の策定は新たに設置される総合教育会議で協議することとなっていることから、新年度の早い時期に総合教育会議を設け、策定方法や時期について協議していく考えであります。

また大綱の内容につきましては国の第2期教育振興基本計画の基本的な方針を参考とし、子ども・子育て支援の推進や生涯学習の充実、文化・体育振興など、第5次白老町総合計画や教育行政執行方針を踏まえ、教育委員会と協議しながら策定していく考えであります。

次に2点目の「白老町の特色をどう盛り込むか」についてであります。

本町ではこれまでも子ども・子育て支援、学校教育、社会教育において、家庭・地域・学校・行政による地域ぐるみで子どもを育む教育の実現を目指し、ふれあい地域塾等の事業に取り組むとともに、アイヌ文化を学ぶふるさと学習や自然体験学習、教師塾など、地域の個性や特色を生かした取り組みを進めてまいりました。

今後策定する大綱につきましてはこれまでの教育政策を踏まえ、それらをさらに推進し、充実するための方向性を盛り込んでいきたいと考えております。2項目め以降については教育長より答弁いたします。

○議長（山本浩平君） 古俣教育長。

〔教育長 古俣博之君登壇〕

○教育長（古俣博之君） 次に2項目めの子ども憲章の具現化についてであります。

1点目の「子ども憲章推進委員の具体的な活動内容」についてであります。各小中学校に2名程度の委嘱された委員が子ども議会を含めて、いじめ撲滅運動やあいさつ運動など校内外活動を通して子ども憲章に掲げられている「信頼」「優しさ」「夢や希望」「元気」等の具現化に向けての取り組みを考えております。

次に2点目の「子ども議会の開催目的・内容や出された提言の取り扱い」についてであります。本議会の目的・内容としては子どもの視点、発想等で人に優しいまちづくりのあり方を考え、発表することを通して子どもたち自らが未来を切り拓いていく「生きる力」を醸成することです。

また子ども議会で出された提言については今後のまちづくりに生かしていきたいと考えております。

次に3項目め、情報モラル教育についての1点目、「具体的な進め方」についてであります。

小学校では日常的な学級指導はもとより、総合的な学習の時間や特別活動の時間を通して、また中学校では技術科など教科の中で目的に応じた情報の収集・選択・活用の能力を育成するとともに、外部講師による「ネットトラブル防止講演会」や「ケイタイトラブル防止講演会」を開催するなど保護者への啓発を含め、子どもたちをネットトラブルから守る指導を進めております。また教員の情報モラル教育への指導力向上を図るため、「ネットトラブル事例研修会」等を実施しております。

今後はこれらを継続的な取り組みとして実施するとともに、道教委の「どさんこアウトメディアプロジェクト」と連動し、家庭や地域の理解と協力のもと実態把握を行いながら具体的なルールづくり等を進めていきたいと考えております。

次に2点目の「学校ネットパトロールの実態」についてであります。

各学校では未然防止や早期発見・早期対応の観点から実施計画を作成し、年間を通じてネットパトロールを行っており、平成25年10月から26年9月末までに小・中学校全体で延べ330人の教員により383回のネットパトロールが行われております。

またこれに加えて、北海道教育委員会から提供される子どもが頻繁に利用していると推測されるサイトの情報に基づく特定ネットパトロールも同時期61回実施されており、子どもの不適切な利用によりいじめや犯罪等のトラブルに発展しないよう見守り活動を行っております。

○議長（山本浩平君） 11番、山田和子議員。

〔11番 山田和子君登壇〕

○11番（山田和子君） 11番、山田です。大綱が第5次総合計画を踏まえて策定していく考えなのは理解できました。白老町には白老町社会教育中期計画ですとか、まだ素案ではありますが子ども・子育て支援事業計画がありますが、これらの計画と大綱の関連性はどのようになるのかお尋ねします。

○議長（山本浩平君） 大黒総務課長。

○総務課長（大黒克己君） 今回の大綱につきましては町長部局のほうで策定するということになっておりますので私のほうからお答えいたします。大綱の内容なのですが、まず大綱には盛り込む内容としましては地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めるというふうに言われております。詳細な施策については策定を求めているものではないと、またそういうことも言われております。今回策定するにあたりましてはもちろん十分教育委員会と協議しながら進めますが、先ほど町長のほうからご答弁申し上げました第5次総合計画のほか、今山田議員から言われました白老町社会教育中期計画、あるいは子ども・子育て支援事業計画、これらも含めてその方針をやはり大綱を作成するにあたって、その辺は整合性を取りながら盛り込んでいきたいというふうに考えてございます。

○議長（山本浩平君） 11番、山田和子議員。

〔11番 山田和子君登壇〕

○11番（山田和子君） 大綱につきましては大体目標ということで大まかな感じだということ

が理解できました。白老町の特色ある取り組みとして、地域と一緒に進めている事業であるふれあい地域塾、また中学生に対するステップアップ地域塾、そして教職員の資質向上を目的とした教師塾、これらは白老町の教育推進に欠かせない特色ある事業だと考えていますが、これらの成果について、子供たちのアンケート、教師のアンケートがございましたらその結果も合わせて成果をお尋ねします。

○議長（山本浩平君） 高尾教育課長。

○教育課長（高尾利弘君） 特色のあります事業の成果ということで私のほうからお答えします。まずふれあい地域塾につきましては、平成 24 年から実施している事業でございますけれども、夏、冬それぞれの参加児童数の実数で申し上げますと 24 年度で 289 名、25 年度が 338 名、本年度が 394 名ということで年々増加しているという状況でございます。アンケート結果についても多少夏、冬でちょっと違いはあるのですが 90%以上のお子様たちが小学生ですが楽しんでいただいているということで好評を得ております。ふれあい地域塾の場合はボランティアの方に多く参加していただいているのですが、こちらのボランティアのほうも夏は 20 名から 30 名程度ということで、冬は 50 名以上のボランティアの方に手伝ってもらっています。ボランティアの反省会の中とかでもいろいろ拡大したい、策定期間だとか、策定内容について常に毎回終わった後に反省会を開きながら、次年度によりよい形で進められるようにということで実施しております。それと中学生のほうのステップアップ地域塾、こちらについてはどちらかというと夏休み、冬休みの期間中に補充授業的な形で両中学校のそういう補充授業にタイアップするという形で実施しております。この中にボランティアの方々、退職校長だとか、元教員の方々にお手伝いいただいて学習指導をいただいているということで学力の定着ということを位置づけるということの取り組みとしてやっております。これも今後も継続して実施していかなければならないというふうに考えております。それと教師塾なのですが、教師塾については何度も出てはいますが子供たちにとって最大の教育環境は先生であるということが考えのもとですので先生たちの総合的な人間性を高めるという目的で 25 年度から開催しております。25 年度は 5 回開催しております延べ 336 名、26 年度は 1 回に複数の講師を招いているということで 3 回という開催で延べ 242 人の先生方が受講されております。受講した先生たちの感想につきましては、幅広い視点を持ちながら教師自身も絶えず成長していかなくてはならないですとか、あと教師は社会の変化に受け身であってはならないというような、ご意見いただいております。子供たちのよりよい環境をつくっていくために先生たちにもしっかり学んでもらうということで、これも引き続き実施していかなければならない事業として捉えております。

○議長（山本浩平君） 11 番、山田和子議員。

〔11 番 山田和子君登壇〕

○11 番（山田和子君） 11 番、山田です。きのうの答弁の中にも就学援助の家庭が 25%、ひとり親家庭が 25.3%ですとか、あと加えて今まで年間所得が 300 万円以下の世帯が 90%を超えると

いう本町の状況を鑑みますと民間の塾へ通えない子供たちの学習支援の意味からも地域塾は大切な事業であると考えております。特にステップアップ地域塾は中学生が対象でありますから、小学生のときにつまづいた学習内容のやり直し、振り返り授業が行えるなど子供たちの分かった、できたの実感を生み出すものと考えております。ステップアップ地域塾は特に学習支援の強化をしていくべきと考えておりますが、今後の展開についてお尋ねします。

○議長（山本浩平君） 古俣教育長。

○教育長（古俣博之君） ただいま高尾教育課長のほうからありましたように、この中学生のステップアップ地域塾につきましては夏冬休みの補充授業というふうな形の中で教員が主体的に子供たちにかかわりながら教えていく中で退職教員の皆さんだとか、それから教員退職した方だとか、それから学校支援地域本部のボランティアの方だとか、あえてまた例えば数学だったら計算問題だけに集中した講座を何日間か、3日間持ってくれたり、そういう形で今進めております。これは一つは学力向上にとっては非常に具体的なそのかかわりがある事業といたしますか、今やっていることなので今後もしっかりとした体制をとりながら、ということは、ただ単にボランティアだけに頼らず学校の教員を十分活用を図るといいますか、そういうことも含めて地域のボランティアさん方とチームを組みながら進めていきたいというふうに思っております。

○議長（山本浩平君） 11番、山田和子議員。

〔11番 山田和子君登壇〕

○11番（山田和子君） 11番、山田和子です。ふれあい地域塾のほうは20名から30名、あるいは冬には50名からのボランティアの方が来てくださっていて、きのうの答弁にもありましたが高齢者の社会参加ですとか、生きがづくり、生涯学習の一環といったことにつながっているのではないかとこのように私も感じております。ただステップアップ地域塾の場合には、学習指導となると少し地域ボランティアの方にも厳しい面があるのではないかと私も思っております。ということは学校側の要望、例えば英語の教科を少し担当してもらいたいとか、そういうニーズに合った地域のボランティアの方は不足気みではないのかという声も聞いております。今後もステップアップ地域塾を継続して実施して学力の底上げをしていくためにはボランティアの確保をしていかなければいけないと思いますし、町内にはまだまだ素晴らしい人材が多くいらっしゃると思いますが、今教員のボランティアということも古俣教育長の口から出ましたけれども、加えてボランティアの発掘方法についてお尋ねいたします。

○議長（山本浩平君） 古俣教育長。

○教育長（古俣博之君） このボランティアは、特に中学生向けのボランティアというのは今山田議員からちょっとお話がありましたように非常に学力、数学なんか正直言って難しいのでなかなか一般の方がそこに入って指導なさるといのは難しいことなのです。それで今北海道教育委員会などが大学生等の派遣等をできるようなシステムも持っているのですけれども、なかなか大学生がこの時期に、特に休みの時期にちょうど試験期間に入って学生ボランティアを確保することがな

なかなか難しいのです。私も室工大だとかのほうにもお話に行って、学生ボランティアさんをお願いしたいというふうなことをお話したのですが、ちょうどそういうふうな時期で張り紙だけはさせてもらってはきたのですが、なかなかそういうふうにはならない。あと今本町から道内の大学だとか、大学に行っている子供さんたちを発掘しながら直接声かけをしながら帰省のときにそういう時期的にあえばそういうお手伝いをしてもらおうかというふうに思っています。それとわずかなのですが、高校生、白老東高校と、それから栄高校にも声をかけてできる部分にお手伝いをしてくださいということで、そのところは今高校生のボランティアは主に通学合宿、そのところの学習支援だとか、子供との触れ合いの部分にはお手伝いをしてもらっております。あと将来的に役場の職員のほうにも英会話のふれあい地域塾のときにやってくれる人を頼んだりしながら、役場の中にももっと仕事中にできるかどうかはまだ町長に許しは受けていませんけれども、そういうふうな形で子育て支援をしていくことも大事かというふうに思っております。

○議長（山本浩平君） ここで暫時、休憩をいたします。

休 憩 午 後 3 時 1 9 分

再 開 午 後 3 時 3 0 分

○議長（山本浩平君） それでは休憩を閉じまして、一般質問を続行いたしたいと思います。

11 番、山田和子議員。

〔11 番 山田和子君登壇〕

○11 番（山田和子君） 11 番、山田です。教育長自ら人材確保に駆け回っていただいていることに敬意を表したいと思います。ステップアップ地域塾は本当に民間の塾へ通えない子供たちへの学習支援という大きな意義がありますので今後も推進していただきたいと思います。また協力できる方は行政の職員の方からでも、議員の中にも優秀な人材が多くおりますので、ぜひ皆様ボランティアとして子供たちを支援していただきたいと思います。教師塾につきましてはずっと白老町にいるわけではない、異動をしてしまう教員に対し財政が厳しいのに 100 万円もの町費で人間形成の研修を行うことに賛否両論があると思います。しかし私は校長会、教頭会のご理解のもと遂行されているこの事業は白老町の教育に対する姿勢の表れと高く評価しております。成果も教員の意欲が高まっているということですので児童生徒の学力向上を目指す白老町スタンダード共同実践、これも素晴らしい取り組みであると思いますが、このスタンダードを実践していく要もまた教員にあります。この教員の変化が学校変え、子供たちを変え、まちを変えていく希望もあります。子育て支援の一環として教育の充実は重要だと捉えておりますが、同時に住宅の問題、福祉の問題などをクリアしていかなければ若い世代が白老町に住んで子育てをしたいという気持ちになれないと考えています。1 項目めの最後の質問に町長にお尋ねしますが、こういった総合的な子育て支援を含めて、子育て世代の定住支援についてどのようなビジョンをお持ちなのか、町長の見解を伺います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 子育て支援と定住のご質問だと思います。まず子育て支援は1問目にも答弁したとおり、白老町の特色を生かしたまず教育をすることと、ちょっと何回かお話しはさせていただいたのですが、子育て支援の事業はさまざまな事業は取り組んでいるところでございます。私になってからも子育て世帯の移住者特定促進支援事業というのもやっておりますし、今はちょっと何回かお答えしているのですが財政が大変の中でできるだけ予算をかけない子育て支援事業を考えているところであります。あと定住のビジョンなのですが、総合計画の中にも重点プロジェクトというふうに位置づけておりますし、その中でさまざまな事業を展開しているのは事実でございます。繰り返しになりますが、その中でも白老の特色のある教育と定住を目指していきたいと思っておりますので、定住ビジョンに関しましてはこれから策定する総合戦略の中で明確にしていきたいというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 11番、山田和子議員。

〔11番 山田和子君登壇〕

○11番（山田和子君） 11番、山田です。2項目めの再質問です。現在は20歳以上の選挙権年齢を18歳以上に引き下げる公職選挙法改正案が今国会で成立しそうです。これを期に社会参加や選挙の意義といった私権者教育を小学生から段階的に行うことなどを検討する動きも出ています。超高齢化、人口減少社会の日本で大人とは何か、大人になる責任、社会人としての責任、18歳までに成人として社会に出ても大丈夫な人間を育て、若者が政治に参加する風土を育てる意味は大きいと思います。そうした政治に関心を持つきっかけとして子ども議会の取り組みも意義あるものと感じます。また昨年子ども、夢、予算づくりという取り組みをされたと聞いておりますが、子供たちから出された予算要求はどのようなものがあつたのでしょうか。また要求が実現したものはどのようなものがあるのかお尋ねします。

○議長（山本浩平君） 坂東子ども課長。

○子ども課長（坂東雄志君） 山田議員のほうからお話がありました子供予算のどのようなものが子供たちからあつたということなのですが、どのような形でこの子供予算つくられてきたかといいますと、子供たちがアンケートを実施しまして、その中で出されたものを学校で集約しまして出されてきたものです。これは平成27年度の学校配当予算の中で整理したものでございます。どのようなものがあつたかといいますと例えばシーソーでありますとか、それとかあとトイレの整備とか、あとバスケットボールのボールでありますとか、フットサル用のボールだとか、あと扇風機とか、またタブレット、電子辞書、いろいろそれぞれ子供たちが自分たち自ら活発な学校生活をつくり出すためにどんなことをしていったらいいのかというようなことで、自分たちの要求をアンケート調査もしながらまとめていったということでございます。以上でございます。

○議長（山本浩平君） 11番、山田和子議員。

〔11番 山田和子君登壇〕

○11番（山田和子君） 11番、山田です。子供たちの要求する予算に対して実現可能なものは

当年度中に実現してあげるべきと考えております。例えばトイレの改修工事などは当然財源確保がかなり必要なのでなかなか難しいとは思いますが、扇風機数台程度のものであれば夢を叶えてあげてもよいのではないかと思います。みんなで議論した夢が実現する体験は将来政治に参加する上で貴重なものになると思います。逆にお金がないから実現しなかったという体験は将来政治に期待を持ってない原因をつくることにもなりかねないのではないかと危惧しますが、このあたりの見解はいかがでしょう。

○議長（山本浩平君） 坂東子ども課長。

○子ども課長（坂東雄志君） 今お話のありました、子供の予算の中で実現可能なもの、当初予算化されなくても 27 年度でというお話でしたけれども、実現に向けてさまざまな手法で検討していきたいとは考えております。当然その子供たちの意見が予算化されることが大切なことでありまずし、まずそういうことだと思います。ただ子供夢予算づくりの目的は子供たち自らの視点、発想に基づいて、安全、安心でより豊かで活発な学校生活をつくり出すものでありますので、そういう子供たちのアンケート調査の実施など子供達自身が学校生活や教育委員会などほかの大人とのかかわりの中で学ぶということも非常にこれから社会人になる、地域の一員としてなるということであれば生きる力になっていく、そういう一つの事業になると認識しております。以上でございます。

○議長（山本浩平君） 11 番、山田和子議員。

〔11 番 山田和子君登壇〕

○11 番（山田和子君） 11 番、山田です。要求したものが全て叶うことがよいこととは私も考えておりません。どうして自分の学校の夢が叶わなかったのか、このことにより自分の学校のことだけではなく、ほかの状況を思いやる全体のバランスを考える力を養える機会となると思いますが、その叶わなかったことに対する説明、これに対して不足の部分はなかったのか。今後どのような方向性を持っているのかお尋ねします。

○議長（山本浩平君） 坂東子ども課長。

○子ども課長（坂東雄志君） 実際この子供予算の叶わなかった部分ですけれども、一応この前古俣教育長のほうからお話もありましたけれども、434 万 6,443 円という金額が予算化されました。それは 12 件の分なのです。全体では 53 件あったのですけれども、数的にはもっと多いのですけれども 53 件のものがありました。ただもっと多くの部分があったと思います。そして今後、これをでは叶わなかった部分についてのフィードバックですけれども、3 月 4 日に学校の中心になったのは事務員の先生方なのです。それで先生方に集まっていただいて、平成 27 年度のこんな形で一応予算化できました、できませんでしたということをお子孫たちにお伝えくださいということで、一応その予算会議を 3 月 4 日に全部の学校の事務員の皆さんを集めてやっております。今後そういう中で反省と振り返りをしながらまた平成 28 年度の夢予算づくりに向けて進めていきたいと思っております。以上です。

○議長（山本浩平君） 11 番、山田和子議員。

〔11番 山田和子君登壇〕

○11番（山田和子君） ぜひ子供たちが自分たちの学校をつくるということを考える力を養うためにもこの子ども夢予算というのはとてもおもしろい事業であると思いますので続けていってあげてほしいし、また叶わなかったことに対する丁寧な説明、事務員さんだけではなく、例えば児童会ですとか生徒会の子供たちに直接行政として大人としてどういう取捨選択をしたのか、優先順位があったのかということを理解させることもまた必要ではないかと思しますので、その点もご検討いただければと思います。

○議長（山本浩平君） 古俣教育長。

○教育長（古俣博之君） 坂東子ども課長のほうからそういうこの予算づくりに子供とともにかかわった事務職員の先生方にはお話ししたというふうなことなのですけれども、これはそこで終わっているわけではないのです。その当初計画をつくったときから事務職員の先生方にはしっかりと説明をして、子供たちと要するになかなか学校の中で事務職員が直接子供たちと一緒にかかわるといふ場面は余りないのです。事務職員が直接学校づくりということにもなかなかこう意識的に持ち得ない部分があるものですから、子供たちとともに学校をつくり出す一員だというふうなことも事務職員の中にはつくりたいと思っておりました。それで計画の中では事務職員さん方が子供とやりとりをしながら、しっかりとペーパーでこういうものがアンケートで上がってきて、うちの学校としては生徒会だとか児童会の子供たちと話し合っ、て、こういうことを上げますというふうなことはプリントでちゃんと出してくれております。それから保護者のほうにも、こういうふうにして子供たちが学校づくりのために必要なものを今回夢予算として上げていますというふうなことでやりとりをしております。ですから今回も54件ほど上がった中で採択というか、叶うことができなかったことも含めて再度、子供たちと事務職と一緒にそのところのどうしてなのかだとか、これからまた違った目線です、て、どうい、うふうにして学校をつくっていくときに何が必要なのかだとか、そういうふうな話し合いは必ず持ってもらうようにはしております。以上です。

○議長（山本浩平君） 11番、山田和子議員。

〔11番 山田和子君登壇〕

○11番（山田和子君） 理解しました。では3項目めの再質問にいきます。文部科学省が進める情報モラル教育はメディアを使うことが前提で心の発達段階や知識の習得、理解の度合いに応じた適切な指導が大切であると提唱しています。これはこれで進めていくべきだと考えております。具体的には発達段階にあった電子映像メディアとの付き合い方の授業を年に1回は取り入れることが大切であると考えています。これと同時にメディアを使用しないという取り組みもまた必要になってきています。テレビやDVD、ゲーム、インターネットなどの電子メディアに触れないで過ごすこと。このことをアウトメディアと言います。子供とメディアのかかわりについて何回か議会で質問してまいりましたが、今回の執行方針にアウトメディアの実践化について明言されておりました。その具体策についてお尋ねいたします。

○議長（山本浩平君） 高尾教育課長。

○教育課長（高尾利弘君） アウトメディアの実践化ということですが、執行方針の中でもうたっておりますけれども、どさんこアウトメディアプロジェクトというものがございまして、それと連動してということで考えているのですが、どさんこアウトメディアプロジェクトといいますが今おっしゃったとおりに情報化社会の中で電子メディアと、排除するというものではなくてうまく向き合っていこうというような取り組みでございまして道教委だとか、道のPTA連合会だとか小中学校の連合会、いろんなそういった部分、連合体でつくる北海道子供生活習慣づくり実行委員会ということで総力を挙げて全道的な取り組みとして今実施している事業でございまして。本町においてもこれまでもいろんな調査結果の中でインターネット等で長時間使用しているという実態が明らかになっていまして、そうした中で子供たちのネット等の依存というか、ネットトラブル、そういったものを防ぐためにも学校や家庭においてルールづくり、このルールづくり等に基づいた利用方法を守ることが重要ではないかというふうに考えています。そこで今言いましたようにどさんこアウトメディアプロジェクト、こちらの考え方と連動しまして学校や家庭と、あと町内の関係団体と協働しながら本町の子供の実態に応じた具体的な取り組みというか、まずはルールづくりというものをしていきたいというふうに考えています。

○議長（山本浩平君） 11番、山田和子議員。

〔11番 山田和子君登壇〕

○11番（山田和子君） アウトメディアによって豊かな時間、心、つながりを目指す決議を表明した議会も多数あると聞いております。議会として素晴らしい取り組みだと敬意を表します。しかし広くこの取り組みを浸透させるためには啓蒙や啓発だけではなく、具体的に行動を起こす必要があると思います。例えばどさんこアウトメディアプロジェクトの中のノーゲームデーというのがありますが、ノーゲームデーを教育委員会で設定し推奨したとしても保護者の感覚としてはどうでしょうか。上からの啓蒙に実効性があるか疑問です。例えば愛知県加木屋市では携帯電話やスマートフォン等の安全な使用のお願いが平成26年2月PTA会長、PTA生活委員長、中学校長の連名で保護者各位向けに配布されています。具体的な取り組みとして必要のない携帯電話やスマートフォンを持たせない。携帯電話やスマートフォン等を契約する際には親子で約束をしっかりと結び必ずフィルタリングサービスを受ける。夜9時以降お子さんから携帯電話やスマートフォンを預かる。保護者の目の届く場所に置くというものです。特徴としては三つ目の夜9時以降、携帯電話やスマートフォンを保護者が預かるという部分です。学校やPTAがどこまでこういった個人的な家庭にどこまで関与してよいか議論が分かれるところですが、町内の中学生の保護者の声では家庭でルールをと家庭に任せられるよりも全町的な取り組みルールができていれば子供に指導しやすいという意見をいただいております。このルールの策定を町P連であるとか、青少年育成町民の会であるとか、また子供たちを巻き込んで検討していくなど草の根運動的に展開していく手法もあると思いますが見解を伺います。

○議長（山本浩平君） 高尾教育課長。

○教育課長（高尾利弘君） ルールづくりの手法等も含めてのお話ですけれども、急速にネット環境ということで広がって、先ほども言いましたように白老町でも特に小学校の部分で非常に2時間以上インターネットとかを見ているとかという部分が全国平均の2倍ぐらいあったり、これは小学校6年生だけなのですけれどもそういうデータもあります。ルールづくりについて、例えば小樽市でも10時以降メールやゲームをさせない携10運動、携帯を10ですね。携10運動をやっていたり。あとそれはPTA連合会だとか、校長会、市教育委員会全て連携しながら進めているという状況でございます。また根室の標津町、こちらのほうも今おっしゃった町民の会が家庭教育10カ条というものを制定して、これも夜10時以降なのですけれどもスマホを親に預けるというような内容の取り組みも行っているということで確認しております。こうした道内の取り組みからも本町でもPTAとか青少年の育成団体等が一体となった動きをつくり出すということと同時に、先ほど山田議員がおっしゃいました子供たち自身にも参加させながらルールづくりをして実効性を高めていくということが大事ではないかということで捉えております。

○議長（山本浩平君） 11番、山田和子議員。

〔11番 山田和子君登壇〕

○11番（山田和子君） 11番、山田です。白老町と姉妹都市の仙台市教育委員会では、平成22年から学校現場での経験や実例、生活学習状況調査のデータなどをもとに脳科学や認知心理学の観点から学習意欲について科学的に分析し学習意欲に関する提言を行ったり、教育施策へ生かしたりするため東北大学と学校関係者による委員会を設置し、学習意欲の科学研究に関するプロジェクトというのを遂行しています。この中で仙台市の小学校5年生から中学生を対象にした分析結果の一例ですが、学年が進むにつれてスマホ、携帯電話、パソコンの使用時間が長くなり、数学を対象とした結果では勉強時間にかかわらず使っている時間が長くなるほど成績が悪くなっていることがわかりました。せっかくの勉強の効果がスマホなどを長時間使うことによって打ち消されている恐れがあるのです。こうした仙台市の情報などを活用したり、また町内にいらっしゃる優れた人材を活用してまず早急に小中学校の保護者と幼稚園、保育園を含めた教職員を対象にこのようなデータの結果の情報提供会を行うべきと考えていますが、町の見解を伺います。

○議長（山本浩平君） 高尾教育課長。

○教育課長（高尾利弘君） 今おっしゃいましたように、乳幼児の脳や発育や、いわゆる子供の成長に影響はあるということで話を伺っているというのは承知していますけれども、白老町でも子育て講座という形で、主に子育て家庭を対象として旭川の赤十字病院の小児科の先生を招いての講演会、こちらが昨年9月に実施しております。ただその中で先ほど言われた乳幼児の脳に影響や心理面の影響が非常に大きいという話もされているところでございます。ただこういった部分で参加される部分という方が、このときも参加者が46名程度だったと思うのですけれども、こういう取り組みをなかなか関心のある方は来られるのですけれども、では実際に問題なのはそれ以外の方を

どうしていくかということになると思うのですが、なかなか難しい部分もありますけれども地域にそういった団体だとか詳しい方もおりますのでそういった方を通じてですとか、あと今までのように外部講師を招いてという形でそういった情報を提供する機会をふやすということと、あと学校だとか保育園、そういうものも通じて保護者にそういう情報を目に触れる機会をふやしていくということが重要ではないかと思っています。

○議長（山本浩平君） 今の質問ですけれども、教師を対象とした調査、研究会を設けてはどうかと、そういう内容の今質問だったのです。その件についてお答え願いたいと思います。

高尾教育課長。

○教育課長（高尾利弘君） 申し訳ございませんでした。先生方も先ほどネットパトロールのお話もありましたけれども、そういったネットパトロールの研修会だとか、そういうものも実施しております。北海道教育委員会のほうでもそういったアウトメディアの取り組みという中で先生方への研修会というものを実施しておりますので、そういったものを加えながら例えば教師塾の中でもそういう部分を詳しくやるだとかという方法も考えながら先生方にも十分理解してもらいながら進めていきたいと思っています。

○議長（山本浩平君） 坂東子ども課長。

○子ども課長（坂東雄志君） 補足説明いたします。うちの子ども課は青少年センターの事務局でございます。青少年センターを持っております。このセンター便りでもアウトメディア、メディアの部分の子供を取り巻くネット環境だとか、子供の安全、安心のためにどうするのだとか、保護者ができる3つのポイントとか、子供の発達段階に応じてというような形で、そういう形でPRもさせていただいております。以上でございます。

○議長（山本浩平君） 11番 山田和子議員。

〔11番 山田和子君登壇〕

○11番（山田和子君） 11番、山田です。最後の質問になりますが、テレビとかビデオ、コンピューターゲーム、テレビゲームといった映像メディアが子供の行動に影響を与えるということが数々の研究で実証されています。もっとも顕著にあらわれた研究結果はメディアにさらされている時間と暴力性が関係があるということです。先般の川崎市の中学1年生が殺害された事件にしても大変残酷で胸が痛みます。心からお悔やみを申し上げます。18歳の少年が人の痛みがわかる人間であれば決してあのような行動はとれなかったのではないかと、子供の心の成長にいかにか大人が責任を持って向きあうべきかを考えさせられました。映像メディアは家の中において余りにも当たり前存在になっているのでメディアへの頼りすぎと子供の行動の問題を減らすためには親を教育するだけで解決できることがほとんどであると言われております。次世代育成支援行動計画の評価の中の情報モラル教育推進事業はB評価であり、課題や今後の方向性の欄には緊急性のある課題として児童生徒のみならず保護者を交えた啓発活動が必要と明記されておりました。保護者への情報提供はまさに緊急性があり乳児期、幼児期の保護者に対しても同じと私は考えております。どういう子育て

てをするかの選択は保護者の自由かもしれませんが、情報提供は行政の大切な役割であると確信しています。白老町にはハイテクな生活とは無縁で自然との共生を大切にするアイヌ文化があります。現実社会の中で実体験をつむ子育ての大切さを発信していくのも白老町の特色ある教育につながると考えております。子育てするなら白老でと思うような教育を推進していただきたいと思いますが、最後に教育長にお尋ねしますが、今までの議論を踏まえてどういった白老町の教育に特色を持たせたいのか、具体的にどのように進めていきたいのか最後の質問といたします。

○11番（山田和子君） 古侯教育長。

○教育長（古侯博之君） これまでも教育行政に身をおく一人として、白老の教育がどうあらねばならないのか、事あるたびに申し上げてきていたかと思えますけれども、やはり私自身は教育はやはり未来をつくり出すものだと思っております。そういう意味で私たちが教育行政から発信できるものはしっかりとまちづくりをしていくときに教育がまちづくりの大きな柱の一つになっていかなければ白老町のその未来づくりもきつとしぼんでいくのではないかというふうなことで考えております。ですから学校教育はもちろんですが幼児教育含めて、しっかりと子供たちに未来を志向させる力をつけてやりたいというふうに思っております。そういうことから今まで山田議員のほうから数々質問が出されたことからいいますと、子供たちは非常に変化の激しい時代状況の中で今具体的に出ている電子メディアも含めて、そういう中で生きています。またそういうものをしっかりとコントロールする力もつけていかなければこれからの知識基盤社会を過ごして生きてはいけなだろうと思っております。そういうことからそれをしっかりとコントロールするためには私たちが今学校現場をも含めて、指導、指示している部分でやはり子供たちにしっかりとした体験活動を含めたり、それから自分自身の生活を振り返る生活をさせたり、それから読書活動も含めて豊かな創造力を育てる力もつけていかなければならないし、もちろんしっかりとした健康づくりの体力づくりはしていかなければなりませんけれども、そういった知・徳・体が本当にこうバランスよく育っていくために、この白老の教育がさまざまな観点から子供から直接的の部分もあるし、それから親育ちをしっかりと育ててやっていかなければならない部分もあるだろうし、それから大人自身がやはり育っていく中で子供とかかわりをつくっていくことも大事なことだと思っております。ですから昨年3月に制定させていただいた子ども憲章をしっかりと基軸としてこれから白老の教育を発展させながら、この子供たちには未来に生きる大切な宝として育てていきたいと思っておりますので、いろんなことをご支援をお願いしたいと思います。以上です。

○議長（山本浩平君） 以上で、11番、山田和子議員の一般質問を終了いたします。